

許可番号 第00150004495号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市東区北丘珠五条四丁目5番7号

氏 名 北清企業株式会社 代表取締役 川井 千香子

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 平成28年(2016年) 2月4日
許可の有効年月日 令和4年(2022年) 6月30日

1. 事業の範囲

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類。)、廃酸(pH2.0以下のもの。)、廃アルカリ(pH12.5以上のもの。)、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物(詳細は第2面記載のとおり。廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物については、低濃度ポリ塩化ビフェニルに限る。)積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年(1993年)7月1日	許可の更新【小樽市】
平成10年(1998年)6月28日	許可の更新
平成10年(1998年)7月1日	許可の更新【小樽市】
平成15年(2003年)6月28日	許可の更新
平成15年(2003年)7月1日	許可の更新【小樽市】
平成18年(2006年)4月1日	小樽市より移管
平成18年(2006年)8月4日	変更許可(感染性産業廃棄物の追加。)
平成19年(2007年)8月1日	変更許可(特定有害産業廃棄物の追加。)
平成20年(2008年)7月1日	許可の更新
平成27年(2015年)7月1日	更新時変更許可(1,4-ジオキサンの追加。)
平成28年(2016年)2月4日	変更許可(銲さい、ばいじん、汚泥、廃酸、廃アルカリ(以上5種類は、アルキル水銀化合物を含むもの。)、廃ポリ塩化ビフェニル等(低濃度ポリ塩化ビフェニルに限る。)、ポリ塩化ビフェニル汚染物(低濃度ポリ塩化ビフェニルに限る。))の追加。)

5. 積替え許可の有無 有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

令和4年(2022年)6月10日 許可証書換交付(代表者取締役の変更) (石狩振興局)



特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00150004495号

許可業者の名称 北清企業株式会社

取扱う特別管理産業廃棄物（うち特定有害産業廃棄物）の種類

廃棄物の種類 含有等する 有害物質の種類	廃ポリ塩化ビフェニル等	ポリ塩化ビフェニル汚染物	ポリ塩化ビフェニル処理物	廃水銀等	指定下水汚泥	鉍さい	廃石綿等	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	産業廃棄物を処分するために処理したもの
石綿							○							
アルキル水銀化合物						○		○			○	○	○	
水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を除く）						○		○			○	○	○	
カドミウム又はその化合物						○		○	○		○	○	○	
鉛又はその化合物						○		○	○		○	○	○	
有機燐化合物											○	○	○	
六価クロム化合物						○		○	○		○	○	○	
砒素又はその化合物						○		○	○		○	○	○	
シアン化合物											○	○	○	
ポリ塩化ビフェニル	○	○												
トリクロロエチレン										○	○	○	○	
テトラクロロエチレン										○	○	○	○	
ジクロロメタン										○	○	○	○	
四塩化炭素										○	○	○	○	
1,2-ジクロロエタン										○	○	○	○	
1,1-ジクロロエチレン										○	○	○	○	
シス-1,2-ジクロロエチレン										○	○	○	○	
1,1,1-トリクロロエタン										○	○	○	○	
1,1,2-トリクロロエタン										○	○	○	○	
1,3-ジクロロプロペン										○	○	○	○	
チウラム											○	○	○	
シマジン											○	○	○	
チオベンカルブ											○	○	○	
ベンゼン										○	○	○	○	
セレン又はその化合物						○		○	○		○	○	○	
1,4-ジオキサン								○		○	○	○	○	
ダイオキシン類														